

都市地域の地名に関する事例的考察

——その改変・新設・保存をめぐる——

鈴木 富志郎*

1 はじめに

1989(平成1)年2月1日、大阪市に2つの行政区が誕生した。これらの2区は、いずれも全くの新設ではなく、これまでの大淀区と北区とを合区して新しい北区とし、東区と南区をあわせて中央区とするものであった。これらの合区は、社会的情勢の変化にともなう行政境界の変更とそれにもとづく名称の改変であるが、それにしても、1943(昭和18)年以来46年間つづいた大淀区という名称が消えた一方、“北”“中央”という、東京や神戸などの大都市でもみられる無機質な地名に改変されたことになる。

地名の改訂にあたっては、これまでの地名に何らかの関連をもたす場合と、新しい造語により地名を新設する場合とがある。前者は、市町村合併などの際に採用された例が多く、a) 合併に関係する地域の地名を複合して命名する、b) より知名度の高い地名をもちいる、c) その他の場合があり、知名度の高い地名に方位などを示す語をつけることもしばしば行われており、商店街をあらわす名称としての“銀座”はよく知られている例といえよう¹⁾。後者、つまり地名の新設は、都市内部の開発や再編などにより、新地名の必要が

生じた場合に命名される場合が多く、自然現象にもとづく地名、人工的地名あるいは文化的な願望をこめての地名、旧地名に多少ともからむ地名、などがある。

地名は、その土地のもつ自然条件や形状、歴史的背景、風土性などを今日に伝えるものとして、重要な意味をもっている。しかし、それは永久に不変なものではなく、時の経過につれて徐々に変化し、あるいは人工的な原因により改変されることもあり得ないことではない。だが、それだからといって、その土地についての情報がわからなくなるような改変・新地名の創設は、後世に過誤を与えかねないので、適切な選定理由にもとづく、慎重な配慮が望まれる。

本稿では、新しい開発や地番整理の進行により、混乱をきたしつつあると考えられる都市内部の地名の改変と新設をとりあげ、あわせて古くからの地名がのこされている京都の中心部の地名とその問題点についても、事例をあげながら若干の考察をすすめてみたい。

2 地名の改変にかかわる問題

1947(昭22)年に、東京都がおこなった特別区の行政境界の変更とそれにもなう区名の改廃は、前述の大阪市の場合をはるかに上

* 立命館大学文学部

回る大規模なもので、都心および隣接する各区を対象に、2～3区を1区に整理統合して、それまでの35区を一挙に22区に改変するものであった。

その結果、江戸時代から親しまれてきた神田、日本橋、芝、向島、深川といった地域名称が区名としても消えてしまい²⁾、代わって千代田、墨田³⁾などの新区名がつけられたが、同時に北、中央という相対的な位置をあらわす区名、文京、港のような機能を示す区名がつけられるさきがけとなったのも、この時以来のことである⁴⁾。

ところで、行政区名があるひろがりをもつ地域の総称（ないしはその地域の代表的な通

称）であるのに対し、よりせまい固有の区域を示す地名にとって、改変がもたらす影響の度合いは大きな意味をもっているが、1965年ごろからの町名再編、ハウスナンバー制の導入の動きの中で、改変、新地名の創設が進行してゆくのである⁵⁾。

ここでは東京都台東区を事例とするが、台東区という行政区名それ自体、1947年の地名改正で、上野台地の東という理由で新しく造られた語で、それ以前は下谷区、浅草区であった地区である。上野および浅草を中心とするこれらの地区は、江戸時代から下町の庶民の歓楽地として親しまれて来た場所であるが、それまで浅草という固有の地点（町）は存在

表1 台東区の地名の統合状況

新地名	旧町名	新地名	旧町名	新地名	旧町名
浅草	浅草公園 象 潟 猿若町 田 町 地方今戸町 聖天横町 新畑町 北田原町 雷 門* 日本堤* 馬 道* 千束町*	上野	上車坂町	北上野	新坂本町
			下車坂町		山伏町
			下谷町		入谷町*
			上野町	万年町*	
三橋町	東上野		北清島町		
広小路町			神吉町		
仲御徒町			北稲荷町		
同朋町			南稲荷町		
元黒門町			車坂町		
池の端仲町			西 町		
数寄屋町	万年町*				
北大門町	下谷	金 杉			
南大門町		坂 本*			
東黒門町		豊住町*			
西黒門町		入谷町*			
長者町					
新 町					
五番町					
東浅草	浅草田中町 吉野町				
西浅草	芝崎町 田島町 松清町 三筋町*				
元浅草	永住町 七軒町 南松山町 南清島町 菊屋橋*				

(* 印は町の一部が統合されたことを示す)

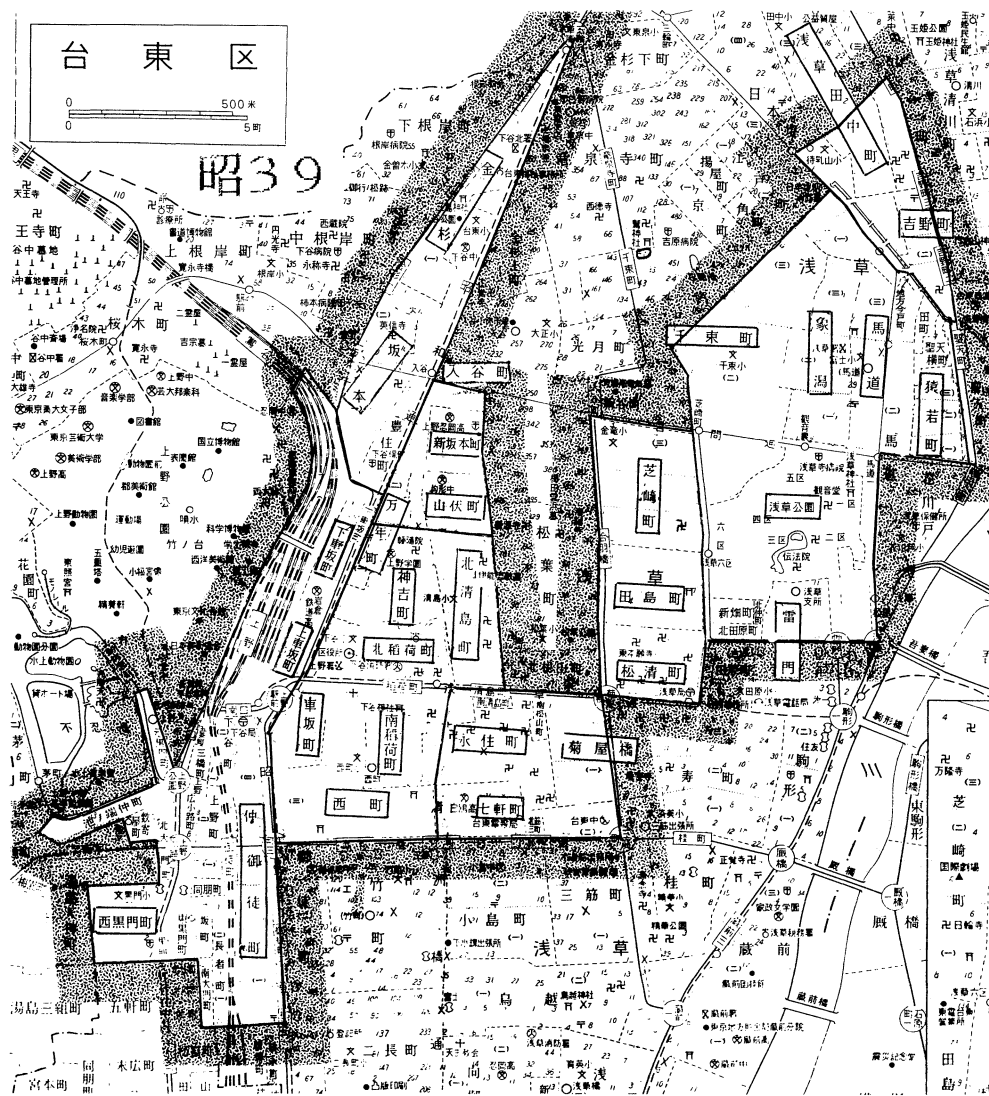


図1-a

していなかったのである⁶⁾。それがこの時の再編により、表1でみられるように、それぞれ多くの町を統合して、浅草、上野、下谷の新町名が創設された。しかも、浅草は浅草公園とその周辺、上野も上野台地末端の上野公園と台地直下の一带を指すのが一般の通念であったのに、知名度の高い故をもってか、やや離れた地区にさえ、東・西・北という方位

を冠しての地名をつくり出した。とりわけ、元浅草にいたっては、将来的に、ここが浅草の発祥地と誤解されかねない地名となった。このような地名再編のかげには、消失してゆく由緒ある地名があることも忘れてはならない。この付近でいえば江戸時代の芝居小屋の所在地として有名な猿若町、城下町地名の名残りである御徒町、同朋町、黒門町などは歴

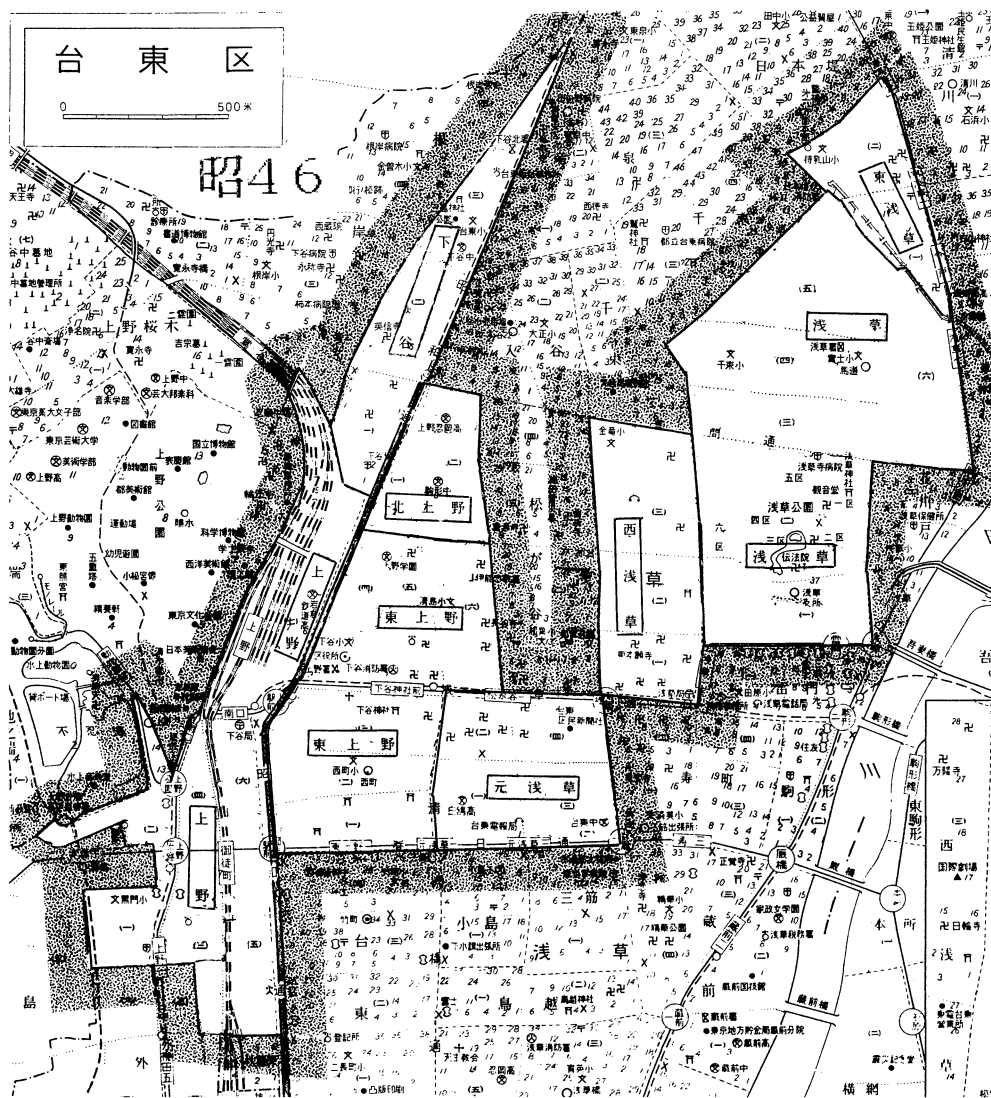


図1-b

史の中に埋没していった地名となってしまう。

図1-aおよびbでみられるように、新地名による地区わりは、ハウスマンナー制導入による街区整理を地名再編の一つの目的としながら、必ずしも均等面積の整形になっていない点も、爾後に問題を残すことになったと考えられる。

3 新地名の設置について

都市内部の地名の新設は、前章であげた行政境界の変更などにもなっておこなわれる、いわば改変にあたる場合のほか、新たに開発された地区に新しい地名がつけられる場合がある。とくにディベロッパーによる大規模な住宅地開発などに際しては、地籍上の地名

とは異なっても、販売政策上魅力ある名称を呼び名として用いることがあるのは、しばしばみられる現象である。

本章で新設の地名の事例としてとり上げる緑が丘、緑町という2つの地名は、生活環境上の願望をあらわす名称として、全国的に広く分布しており、ディベロッパーによるもの

かどうかは別として、いずれも新しく開発された地区に多く存在すると思われる。《みどりがおか(みどりがおかちょう、みどりおかなどを含む)》は、全国で116市町村に見られる地名であるが、緑が丘(21ヵ所)、緑が丘町(6)、緑ヶ丘(58)、緑ヶ丘町(6)、緑ヶ丘(8)、緑丘(10)、緑丘町(2)、緑ヶ

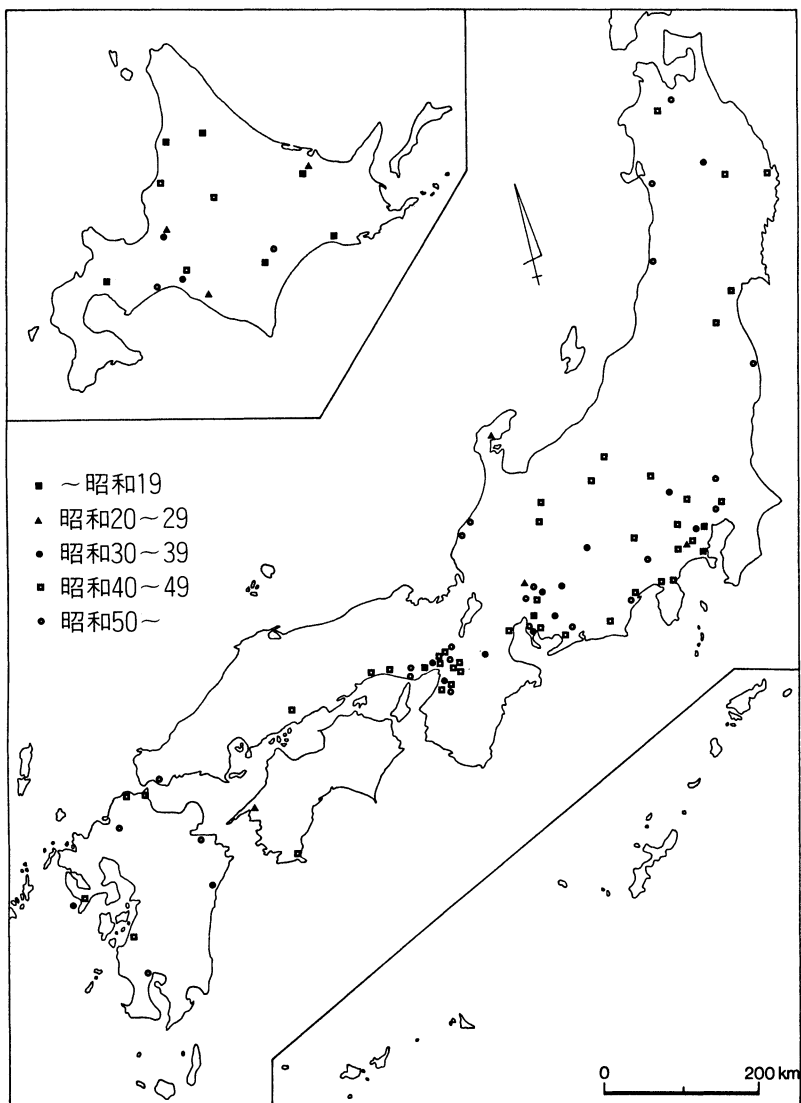


図2 “緑が丘”の成立年代別分布

岡（2）、緑岡（2）、翠ヶ丘町（1）と、10種類の表記のしかたがあり（以下、本稿ではこれら緑が丘と同類似地名を“緑が丘”とする）、緑町は表記は同じでも《みどりちょう》、《みどりまち》の2種類の呼びかたがあり、173市町村において見出される。図2および図3で示したように、地方別には“緑が

丘”は中部（33ヵ所）と近畿（25ヵ所）に多く、この両地方で50.0%を占めるのに対して、緑町は北海道（46ヵ所）と中部（39ヵ所）に多く、これらに東北（20ヵ所）、関東（29ヵ所）を加えた、東日本で77.5%が占められている。いわゆる京阪神大都市圏内では、“緑が丘”が16ヵ所と多く、緑町は7ヵ所にすぎ

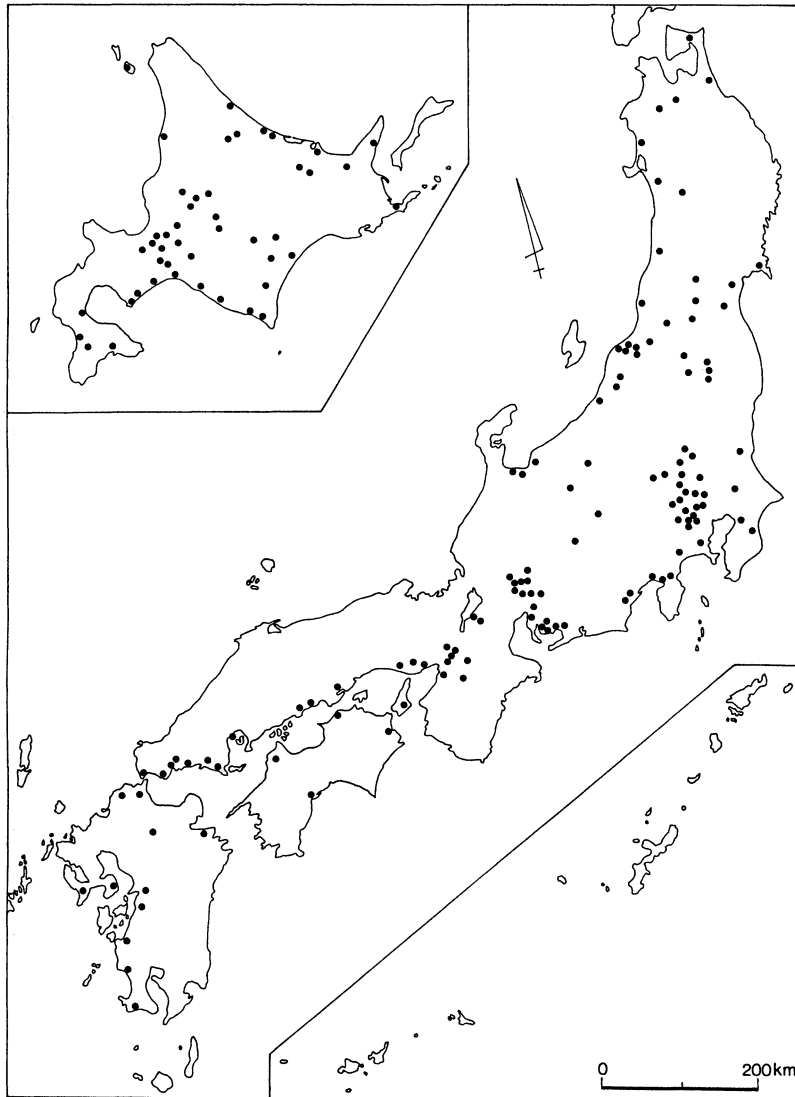


図3 緑町の分布

ない。中には高槻、寝屋川、芦屋のように両方の地名をもつ市もあるが、“緑が丘”が多いのは、京阪神地方では住宅地に“園”“荘”とともに“丘”の名称をつけることがおこなわれて来た歴史的慣習も影響しているのであろう。

ところで、“緑が丘”という地名をもつ全国の市町村にアンケートを依頼したところ⁸⁾、101市町村から回答が得られた(回答率87.5%)。このアンケートによると、“緑が丘”の名称は昭和初頭に大都市で用いられたことに始まると考えられる。つまり、昭和6年名古屋市瑞穂区弥富町に緑が岡が、ついで同7年には東京都目黒区に緑ヶ丘(昭和40年に緑が丘と改正)が、そして同8年には横浜市中区に緑ヶ丘が、それぞれ誕生した。当時はいずれも縁辺地区⁹⁾の住宅地で、東京都のそれは「目黒区の誕生にともなって名称変更。旧衾村。緑の木立の多い高台に由来」、横浜市のもは「町界町名整理の際の命名。丘陵が多く、緑葉風光を添える地」と、命名の由来についての文書を引用して回答が寄せられた。また、昭和7年には釧路市にも緑ヶ岡が生まれたが、「丘陵で住宅地に適す。現在は草地・畑地たるも、将来は宅地に利用せらるべし」とされている。昭和10年代になると、11年虻田郡、12年帯広市、14年名寄市、15年苦

表2 “緑が丘”の成立年代

I	～昭和19	9	8.9%
II	昭和20～29	7	6.9
III	昭和30～39	15	14.8
IV	昭和40～49	44	43.6
V	昭和50～	25	24.7
	不明	1	1.0
合計		101市町村	

(アンケートから集計)

前郡、16年常呂郡と、たてつづけに北海道に“緑が丘”が多発したが、帯広市は都市公園、苫前郡は道立自然公園であり、他の3ヵ所は農業地域、農住混在地域である。戦前にはこのほかに、昭和19年の芦屋市翠ヶ丘町があるが、ここは旧来からの住居専用地域で、12の旧小字名を統合しての町名設定である。

図2および表2でわかるように、現存する“緑が丘”の7割近くが昭和40年以降に成立している。この年代は日本経済の高度成長期にあたり、人口の都市集中がいちじるしく進行し、郊外の住宅地化が激化した時代であった。同時に、自然破壊、環境悪化も顕在化した時代でもあるので、これらの点から、“緑が丘”の命名が多くなされたのであろう。

行政区域内での立地位置とそこでの土地利用状況とをクロスさせてみると(表3参照)、立地位置は市街地縁辺地区が多く(47ヵ所、48.5%)、外縁部に向うにつれて少なくなる

表3 “緑が丘”の立地位置と土地利用形態

	旧来の住宅地	新興の住宅地	農住混在地域	農業地域	未利用その他	合計
市街地中心地区	1	5				6
市街地縁辺地区	4	37	4	1	1	47
中間地帯		10		4	2	16
縁辺地帯	5	5		2	2	14
最外縁部	2	9		2	1	14
合計	12	66	4	9	6	97

(アンケートから集計)

傾向にある。ただ、この位置区分は相対的な基準によるアンケート回答者の判断に頼っているので、何らかの絶対的基準が必要となる。そこで土地利用については、新興の住宅地が圧倒的に多く（66.6%）、旧来からの住宅地を加えると、住宅地としての利用が80%を占めている。

命名の由来も、「住宅地として発展してきたから（新地名を創設）」、「住民の希望により…」、「民間業者が開発にあたって命名」などとする回答が多く、その理念としては「緑ゆたかな環境」が多かった。

つまり、“緑が丘”は、昭和初めの大都市（当時の郊外住宅地）と、北海道（緑の原野）での命名はあるものの、その大半は昭和40年以降の新興の住宅地につけられた地名で、生活環境上の願望をふくむもの、といえるのであろう。

4 京都市内の町のひろがりとその町名について

これまで述べてきたような、再編・改変あるいは新・創設された地名に対して、京都の上京区、中京区、下京区の各町には、古くからの地名が残されている。

これら3区は市街地としての成立も古く、中京・下京両区の西部を除けば¹⁰⁾、道路をはさんだ両側が1つの町を形成しているという、独特な形態をもっている地域でもある（以下、本稿では中京・下京両区の西部を除いたこの地区を、都心地区とあらわすこととする）。京都の都心地区が細分化された町で構成されているのも、他の都市ではみられない特色で、上京区は581ヵ町、中京区東部で392、下京区東部には449の町が存在している。このように多数の町が存在するということは、とりもなおさず小面積の町が多いことを意味するが、5,000分の1の町界図から実測した所によると、都心地区では1町あたりの平均面積は0.013 km² すぎず、都心地区全体の89.9%にあたる1,288ヵ町は0.014 km² 以下の面積の町であった¹¹⁾。中には0.2~0.3 km² の面積をもつ町もないわけではないが¹²⁾、これとても再編された東京都台東区浅草の0.8 km² にもおよばず、釧路市緑ヶ岡の2.02 km² に比してはその1/10でしかない。小さな町としては2574 m²、10世帯、39人居住という事例¹³⁾もあるが、表4にかかげたように、この3区の平均像は1町あたり0.013 km²、63世帯、171人となり¹⁴⁾、世帯密度4~5,000世帯/km²、人口密度11,000~14,000人/km²と

表4 京都都心3区的面積・世帯数・人口

	全 域				1町あたり平均		
	町数 (町)	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)
上京区	581	7.01	35,023	92,897	0.012	60.3	159.9
中京区	497	7.24	36,251	100,015	0.015	72.9	201.2
下京区	518	6.74	28,557	78,744	0.013	55.1	152.0
中京東部	392	3.59	15,133	42,194	0.009	38.6	107.6
下京東部	449	4.18	17,414	46,925	0.009	38.8	104.5

(京都市地域統計要覧、昭和62年から算出)

あわせて考えると、小さな町に高い密度をもって居住している姿がうかんでくる。

このように1町あたりの面積が小さく、町の数が多いだけに町名も多岐にわたるが、なかでも亀屋町、枳屋町などのように屋号にちなむもの、社寺の名称あるいはその門前にあることを示すものなどが多く、もともとの町名に東・西、縦・横、上・下、元・新などを

付した町名も多くみかける。

京都の都心地区の地名の特色として特筆しなければならないのは、同名の町の存在である。地名はある拠点を特定するものであるだけに、同一地域内に同名の地名が存在するのはきわめて稀であるのに、京都の都心地区では図4に示したように、数多くの同名町が見出される。中でも最も多いのは亀屋町の11カ

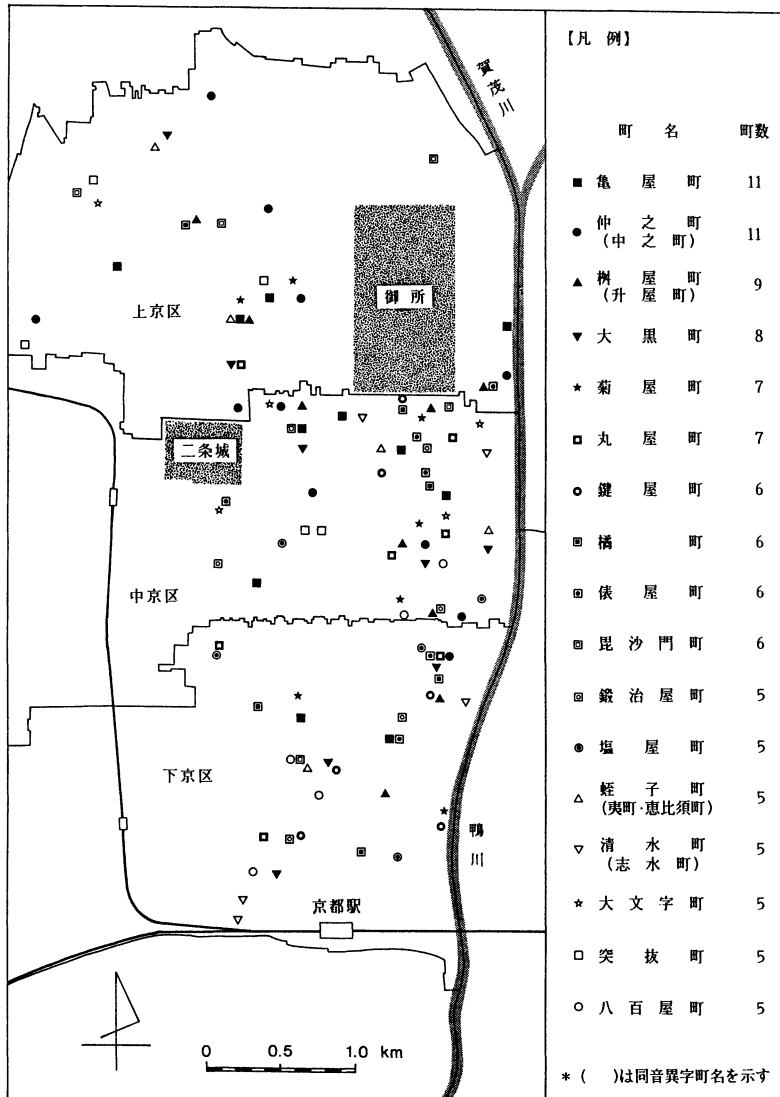


図4 京都市内の同一地名の分布

町で、上京区に4ヵ所（中立、正親、春日、待賢の各元学区）、中京に5ヵ所（本能、梅屋、竹間、富有、柳池）、下京に2ヵ所（修徳、有隣）が見出される。仲之町も同音異字の中之町を加えると11ヵ町あり、仲之町は上京区のみ4ヵ所（小川、中立、成逸、仁和）、中之町は上京区で2ヵ所（春日、待賢）、中京区で4ヵ所（龍池、梅屋、立誠、生祥）、下京区に1ヵ所（開智）みられる。これらについて多いのが枳屋町・升屋町の9

ヵ町（上京区は桃園、春日、待賢、中京区では梅屋、富有、生祥、日彰、下京区は開智、稚松）、大黒町の8ヵ町（上京区は乾隆と待賢、中京区は梅屋、立誠、生祥、下京区では尚徳、開智）の順になり、以下、菊屋町と丸屋町の7ヵ町ずつ、鍵屋町、橋町、俵屋町、毘沙門町の6ヵ町ずつといったところが、同名の多い町である。同名町については表5で示したが、上京区の春日、待賢、中京区の梅屋、富有、生祥、下京区の開智などの元学区は同名町が比較的多く存在する地区で、同名町は特定地区に集中しているのではなく、都心地区の随所に散在してみられる。

表5 京都の都心地区の同名町とその分布

町数	町名	同音異字町名	上京区	中京区	下京区	
11	亀屋町		4	5	2	
	仲之町	中之町	6	4	1	
	9	枳屋町	3	4	2	
	8	大黒町	2	3	3	
	7	菊屋町	2	3	2	
	6	丸屋町		1	3	3
		鍵屋町		0	2	4
		橋町		1	2	3
		俵屋町		1	3	2
	5	毘沙門町		3	2	1
		鍛冶屋町		0	3	2
塩屋町			0	2	3	
蛭子町		夷町・恵比須町	2	2	1	
清水町		志水町	0	2	3	
大文字町			1	4	0	
突抜町			3	2	0	
八百屋町			0	2	3	
4		梅屋町		1	3	0
		材木町		0	1	3
	坂井町	堺町	0	1	3	
	笹屋町	篠屋町	0	2	2	
	神明町		2	1	1	
	竹屋町		1	1	2	
	菱屋町		2	1	1	
	船屋町	舟屋町	0	3	1	
3	松本町		0	2	2	
	四町目	四丁目	3	1	0	
3	稲荷町、革堂町など29ヵ町（詳細省略）					
2	相生町、油屋町など83ヵ町（詳細省略）					

また、これらの地名は古くからつづいてい
るものが多く、文献¹⁵⁾によると、亀屋町の名のほとんどは、1637（宝永14）年の洛中絵
図、1762（宝暦12）年の京町鑑に記載がある
とされているが、その由来については、同文
献の上京区正親元学区にある亀屋町の項に、
「玉屋亀屋という売茶屋あり」という記述が
見いだされるだけで、他はその起源を知るこ
とは出来ない¹⁶⁾。

京都の中心市街地では、特定地点をあらわ
すのに、町名よりも、上ル・下ル、東入ル・
西入ルが多く用いられていることは、よく知
られている事実である。このことは、通りの
名称が完備しているためであると同時に、
平均すると120m四方と各町がせまいこと、
同名町が数多く存在しているので町名以外に
も何らかの指標を必要とすることにも、その
起因があるのではないかと考えられる。

5 ま と め

これまで、都市地域内部に現存する地名

(町名)について、事例にもとづいて考察をすすめてきた。ここにとり上げた3つの類型で、都市地域内部の地名のすべてを解明できるものではないが、それでもそれなりにいくつかの問題点がうかび上がって来たと思われる。

最初の類型は、行政界の変更や再編にともなって生ずるもので、その意味では自動的かつ必然性のある改変といえよう。それだけに、行政区の統合など広い範囲が対象となる場合には、誰もが納得しうるような適切な地域呼称がない限り、人工的で無機質な地名となりやすい傾向にある。それがややせまい範囲、たとえば都市内部の町を単位とするような場合などでは、知名度の高い地名に頼ろうとする例が多く、それに東・西などの接頭語(接尾語)を付することもしばしばおこなわれており、これらはいわば寄生的改変ということができよう。この種の改変にあたっては、古くからの、いうならば由緒ある地名であっても、改変されて保存されない場合があること、知名度の高さにひかれて将来的に誤解をうみやすい地名が設けられやすいこと、には注意を要する。

第二の類型は、都市地域の内部にあって新しく開発された地区、あるいは土地利用上の機能変換がおこなわれた地区などでみられる、地名の新設である。これは縁辺地区の新興住宅地で数多くみいだされる例で、相対的位置関係をあらわす語を付した新地名が与えられることもあるが、本来の地籍上の名称とは異なっても、魅力ある名称を通称として創出しようとする試みがなされ、小字を用いて来た旧地名とは無関係に、環境の良さなどを強調するような新地名がつけられることの方が多

い。この第二の類型は、いわば地名の願望的創出とでもいえようが、新しい通称が一般に用いられるようになり、やがて公式の地名に転化していったものも少なくない。

第一と第二の類型が、改変・創出のいずれにしても、新しい地名を発生させる動きであったのに対して、第三の類型は、京都の都心地区を事例とした、古くからの町のひろがり町名にかかわる問題であった。京都は、激動の昭和期にあっても伝統の町なみを破壊されることなく、その姿を今日に伝える貴重な文化遺産となっているが、一面ではあまりにも特殊すぎて、この事例をもって一般論化するにはいささか問題があろう。それにしても、都心地区の1町あたり平均 0.013 km² (= 4,000坪、120 m 四方)という細分化された町のひろがり町と、同一区域内に多数の同一町名が存在するという事実とは、現代の都市生活にはマッチしにくい部分があるように思われるし、それが「通り」とその交点を基準に地点を特定する京都独特の地名表示、ならびに西陣、出町などのようなより広い範囲を一括する呼び名を誕生せしめたのではないかと考えられる。

地籍改正、行政界の変更、地番制度の導入、住居表示制度(ハウスナンバー制)の新設など、都市内部の地名は近々2~30年間に大きな混乱をまきおこした。それに拍車をかけたのが、思いつきとはいわないまでも、安易な形でおこなわれた地名の変更・新設にあった。

地名は、冷たく考えると、ある特定地点をあらわす符号にすぎないといえるのかもしれない。その意味からいえば、地名はある範囲を、わかりやすく示すものであればよいということになるのかもしれない。しかし、地名

はその地点が培ってきた歴史性風土性にうら打ちされた固有の符号でなければならない。そのためにも、広すぎもせますぎもしない範囲(ひろがり)をあらわすものであるべきであらうし、その地名を聞けば、その土地が目にかぶるような適切な地名であることがのぞまれる。

なお、本稿は1989年度立命館大学地理学同友会大会(於出雲市)での発表を修正加筆したものであり、この研究の一部に1988年度立命館大学個別研究助成金を使用した。

注

- 1) 数寄屋橋のあった外堀を埋めて、昭和33年に有楽町0番地が誕生し、そこにつくられたわが国初のショッピングストリートが西銀座と命名されて以来、商店街に銀座の名をつけることが一種の流行として、定着した。
- 2) 新区名が発足してからも、かなり長期にわたって、旧区名を町名の上に付することになっていた。現在でも、たとえば神田駿河台、日本橋人形町などのように、一部の地域では町名の上に旧区名を付するのが正式町名となっている。
- 3) これらは千代田城、墨堤(隅田川堤)など雅語として存在していた。
- 4) 中には大田区のように、やかましい議論のすえに旧大森・蒲田両区の地名から一字ずつを複合して新区名とした所もある。
- 5) 日本の都市内部の番地制度は、所有者ごとの地籍にもとづいていたので、広大な同番地の土地があったり、必ずしも番地順に並んでいないなどの問題があったことから、一街区ごとに番号を振り、かつ一戸ごとのナンバーをつけようとした。この制度は欧米で用いられていて、恒久的建築物の多い所では実効性は高い。
- 6) 上野町、下谷町というごくせまい町があったが、新地名での下谷は旧下谷町とは全く異なった場所に命名された。浅草は、明治以降、浅草寺周辺を浅草公園とし、それを正式の町名とした。世間で知られる名称が固有地点名でない例としては、京都の西陣、あるいは自然地名としての箱根山などがあげられる。
- 7) 弥生式土器の出土地である旧本郷区向ヶ丘弥生町は、廃止されかかった地名の例としてよく知られている。現在では文京区向丘、文京区弥生となっている。
- 8) 緑町は市町村レベルの行政単位としても存在しているので、市町村内部の地名である“緑が丘”を調査対象として選定した。
- 9) たとえば、東京都目黒区の場合には、最外縁部と回答されたが、目黒区としてはそうであっても、東京の市街地としては縁辺地区ないしは中間地帯と考えるべきであろう。
- 10) この両区の西部とは、ほぼ千本通～大宮通以西をさすが、これらは大正7年に京都市に合併された旧朱雀野村(中京区)、旧大内村、旧七条村(下京区)の一带にあたる。東部と西部とでは一町あたりの面積、世帯数、人口においてあきらかな差が認められ、町の形態も異なっている。
- 11) 町数は、京都市総務局統計課：京都市地域(元学区)統計要覧 昭和58年による
- 12) 上京区は、京都御苑、相国寺門前町の面積が飛び抜けて広いが、人口は極端に少なく、鶴山町は面積・人口ともに大きく、これらが統計処理上で問題となる。
- 13) 中京区南車屋町の例
- 14) 京都市総務局統計課：地域(元学区)統計要覧 昭和62年から算出。
中京・下京両区の東部地区では、一町あたりの平均値で面積が小さくなり、それにつれて世帯数、人口も少なくなるが、世帯密度と人口密度には大きなちがいはない。
- 15) a. 京都市編：史料 京都の歴史4(昭和56年)、同8(昭和50)、同9(昭和60)、同12(昭和56年)
b. 平凡社(昭和54年)：京都の地名
- 16) 上掲15)-b p. 652、玉屋町の項参照。なお、同書によれば上京区中立元学区の亀屋町の項(p. 592)には、徳川綱吉息女鶴姫に遠慮して、鶴屋町を亀屋町に改名した、とある。中京区柳池元学区(p. 746)、下京区修徳元学区(p. 912)でも、それぞれつるや丁からの改名と考えられる記述がある。